

内閣参質一六五第六号

平成十八年十月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 扇 千 景 殿

参議院議員喜納昌吉君提出安倍内閣総理大臣の歴史認識に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員喜納昌吉君提出安倍内閣総理大臣の歴史認識に関する再質問に対する答弁書

一について

政府として、先の答弁書（平成十八年十月六日内閣参質一六五第一号）の一から四までについての答弁がお尋ねの趣旨に即しているか必ずしも定かではないと考えることから、御指摘の「文言」を述べたものである。

二について

先の大戦についての政府としての認識は、平成七年八月十五日及び平成十七年八月十五日の内閣総理大臣談話等において示されてきているとおりであります。お尋ねの「戦争責任」については、様々な議論があることもあり、政府として、具体的に断定することは適当でないと考えています。

三について

お尋ねの「名誉回復」の内容が必ずしも明らかではなく、一概にお答えすることは困難であります。

